

令和 5 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 147,759 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,320,486 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 13 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
6 県支出金	
	2 県補助金
9 繰入金	
	1 他会計繰入金
	2 基金繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
734,438	55,532	678,906
734,438	55,532	678,906
2,402,274	150,000	2,252,274
2,402,274	150,000	2,252,274
289,642	57,773	347,415
223,534	4,203	219,331
66,108	61,976	128,084
3,468,245	147,759	3,320,486

歳 出

款	項
2 保 險 給 付 費	1 療 養 諸 費
	2 高 額 療 養 費
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1 医 療 給 付 費 分
	2 後 期 高 齡 者 支 援 金 等 分
	3 介 護 納 付 金 分
8 保 健 事 業 費	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費
11 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,364,196	150,000	2,214,196
2,035,136	100,000	1,935,136
315,709	50,000	265,709
985,129	0	985,129
652,953	7,387	660,340
247,489	5,544	241,945
84,687	1,843	82,844
26,820	2,240	29,060
26,820	2,240	29,060
13,943	1	13,944
8,272	1	8,273
3,468,245	147,759	3,320,486